

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 6 月28日
【会社名】	S R Sホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中心区安土町二丁目 3 番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06) 7222 - 3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区安土町二丁目 3 番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06) 7222 - 3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、重里政彦、重里欣孝及び田中正裕の3氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、寺島康雄、佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子の4氏を選任する。

第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度の導入及び報酬等の設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）（注）3
第1号議案					
重里 政彦	121,838	26,110	0	（注）1	可決 86.17
重里 欣孝	122,006	25,942	0		可決 86.26
田中 正裕	125,379	22,569	0		可決 88.00
第2号議案					
寺島 康雄	144,956	2,992	0	（注）1	可決 98.08
佐藤 治正	130,653	17,295	0		可決 90.71
渡辺 正夫	130,883	17,065	0		可決 90.83
宮本 圭子	146,220	1,728	0		可決 98.73
第3号議案	145,060	2,898	0	（注）2	可決 98.13

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3．賛成割合の算定にあたっては、事前行使分のうち無効票についても、出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上